

新潟・八幡林遺跡 はちまんばやし



- 1 所在地 新潟県三島郡和島村大字両高
- 2 調査期間 一九九〇年（平2）八月～一九九一年三月
- 3 発掘機関 和島村教育委員会
- 4 調査担当者 田中 靖
- 5 遺跡の種類 官衙跡か
- 6 遺跡の年代 八世紀前半・九世紀後半～一〇世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

八幡林遺跡は、島崎川左岸に半島状に突出した丘陵上に位置し、その先端部には現在の島崎の集落がある。島崎川流域には、古代の

遺跡が多く分布しており、特に製鉄遺跡や須恵器・瓦を焼いた生産遺跡が集中している。また八世紀前後に創建された横瀧山廃寺や、延喜式内社古志郡六座のうち三座が本流域に位置するなど、古志郡でも中心的な地域であったと思われる。

一九九〇年度の調査は、国道一一六号線バイパス建設に先駆つもので、丘陵南斜面から丘陵裾の谷地にあるA地区、丘陵頂部のB地区、丘陵北斜面にあるB'地区の三地点について実施した。

調査の結果、遺跡は奈良時代前半と平安時代前半の二時期に形成されたことが判明した。奈良時代前半のB地区には、土壙・堀を伴う掘立柱を主体とした建物群が構築されており、その内容から一般集落とは考えられず、官衙的色彩が濃いものと推定される。また、堀に沿って道路状の遺構が見られ、当時の官道であった北陸道の可能性も指摘されている。当該期のA地区は、居住区としては利用されていなかつたようで、B地区に関連した水場・廐棄場・祭祀の場など、付属施設として利用されたエリアと考えられる。遺構としては、井戸・溝などが確認されている。

平安時代前半の時期は、A・B・B'の各地区で鉄生産に関わる遺構が築かれるが、前代のような官衙的色彩は消失してしまう。

出土した遺物は、整理用コンテナで約二〇箱で、大半はA地区的低地部から出土したものである。今回は奈良時代前半の資料についてのみ記述する。内容的には須恵器・土師器が大半を占めているが、奈良三彩の稜椀の蓋が一点出土しており注目される。木製品では木簡三点・人形一点・斎串二点などがあり、すべて三七号溝から出土している。三七号溝は、幅五〇cm、深さ三〇cmを測る小規模なもので、A地区を東西に斜めに横切る形で掘削されている。

木簡は三点出土しているが、このうち詳細の判明している1点について紹介したい。

- (1) 「郡司符 青海郷事少丁高志君大虫 右人其正身率□」
 「虫大郡向参朔告司□率申賜 符到奉行 火急使高志君五百嶋 九月廿八日主帳文部□」
- (2) 「廿八日解所請養老× □祝 沼垂城

(90)×26×2 081

585×34×5 011

四) 前後の時点まで機能していたことがほぼ確実となつた。

(1) は三つに大きく切断されており、破断面の観察から、鋭い刃物で切り込みを入れた後、ねじり折ったものと推定される。切断位置がいずれも文の切れ目につく点は、当時の公文書の処分方法を考える上で興味深い事実である。内容は蒲原郡司が青海郷にあてた文書で、高志君大虫に越後国府に参向して、一〇月一日に行なわれる告朔の儀式に出席することを求めたものと考えられる。長大な形状をとる点は、単なる召喚状ではなく、過所木簡としての性格も兼ねていることを示している。

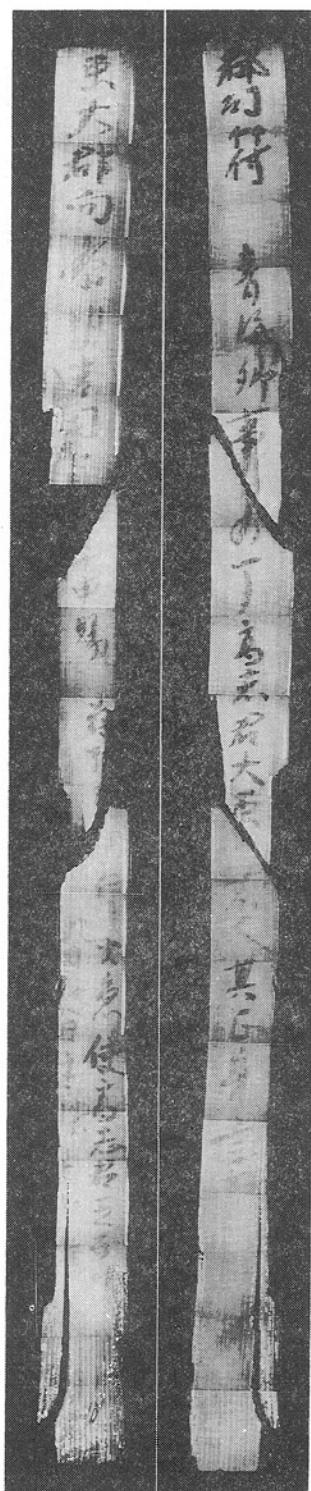
(2) は上下両端を欠損しているため詳細は不明だが、「沼垂城」は、『日本書紀』の大化三年(六四七)と齊明天年(六五八)条に見える「渟足柵」を指すものと考えられ、同城柵が養老年間(七一七~七二

なお、木簡については、国立歴史民俗博物館平川南氏、新潟大学小林昌二氏に赤外線カメラを使って判読していただいた。木簡の意義についても、両氏にご教示いただいた。

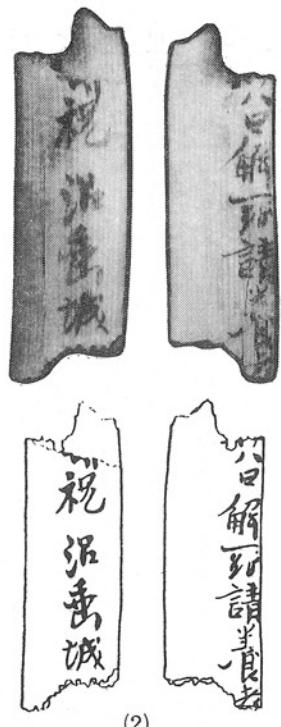
9 関係文献

和島村教育委員会「新潟県和島村八幡林遺跡調査の概要」(第一回古代城柵官衙遺跡検討会) 一九九一年)

(田中 靖)



(1)



(2)